## ◎新潟県告示第1143号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和2年10月23日

新潟県知事 花角 英世

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所 在 地	事業者	廃止 年月日
地域移行支援	上越メンタルネット相談支援	上越市寺町2丁目20番	特定非営利活動法人	令和2年
地域定着支援	事業所	1号上越市福祉交流プラ	上越メンタルネット	8月31日
		ザ内		